

障害者の生涯を通じた 多様な学習活動の 充実について

令和4年3月

総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

障害者学習支援推進室

障害者の生涯学習をめぐる社会情勢の変化

政府・文部科学省の取組

- 平成26年「障害者権利条約」批准
→第24条「生涯学習の機会の確保」
- 平成28年「障害者差別解消法」の施行
→国・自治体における合理的配慮の義務化
- 平成29年4月、大臣メッセージ
「特別支援教育の生涯学習化に向けて」を発出
- 平成29年度、生涯学習政策局に
(現 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課)
「障害者学習支援推進室」を新設

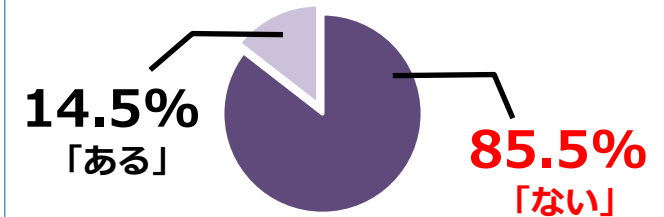
障害者の生涯学習に関する現状と課題

障害者の学校卒業後の状況

- 特別支援学校卒業生の高等教育機関への進学率は約**2.2%**
特に、卒業生の9割近くを占める知的障害者は約**0.5%**に留まる
→「学校卒業後、学びや交流の場はどうなってしまうのか、とても不安に感じている」
「障害者はその特性から、ゆっくりと成長するのに、学び続けることができない」といった声も
- 約**92%**の障害者が就職又は障害福祉サービスなどに進む
- 障害者の職場定着状況については、**職場定着が困難な者も多い**
(就職1年後の定着率：知的障害**68%**、身体障害**60.8%**、精神障害**49.3%**)

【公民館等が障害者の学習活動の支援に関わった経験の有無】

※平成30年度調査研究より



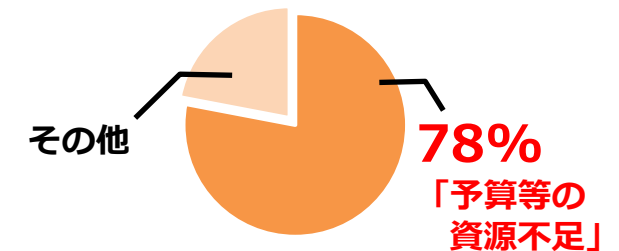
公民館：全国に約13,000ヶ所設置され、地域住民に最も身近な社会教育施設

障害者本人の意識、ニーズ ※平成30年度 障害者本人の意識等調査の結果より

- 「障害者の学習機会が充実されることは重要だと思う」 →**81.1%**
- 一方で…「一緒に学習する友人、仲間がいない」 →**71.7%**
- 「学ぼうとする障害者に対する社会の理解がない」 →**66.3%**
- 「知りたいことを学ぶための場や学習プログラムが身近にない」 →**67.2%**

【障害者の学びの支援を継続させるための課題】

※委託団体を対象としたアンケート結果より抽出(民間団体等)



【アンケート回答の一例】

人とのつながりやネットワークは自分たちで作っていくことができるが、財源を生み出すことが難しい。

課

題

- ① 障害者の多様な社会参加を支える学習活動の充実とともに進学が困難な移行期の知的障害者等も**学び続けることができる生涯学習機会が重要**
- ② 障害者の学習支援の経験のある公民館等が**14.5%**に留まるように、**地方公共団体にはノウハウや実施体制がない**
- ③ 先進的に取り組むNPOや大学等による生涯学習プログラムのモデル化が**進展しているが、民間団体は予算等の資源不足から取組の持続性や成果の波及力に課題がある**

対応

- ▶ **地方公共団体が民間団体と連携し、持続可能な事業実施体制を整備する**
- ▶ **発達段階や障害種等に応じた学習プログラムの開発やその担い手を育成する**

<関連する他の施策・事業について>

- 【厚生労働省】
 - ・障害福祉サービス等
- 【文化庁】
 - ・障害者芸術文化活動普及支援事業
- 【スポーツ庁】
 - ・障害者スポーツ推進プロジェクト 等

平成30年2月に設置された「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」において、障害者の生涯学習の現状と課題の把握を行った上で、障害者の生涯学習の推進に関する基本的な考え方や具体的な方策について報告書をとりまとめ、平成31年3月公表。

学校卒業後の障害者が学ぶ場が十分でない

目指す方向性

- 誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現
- 障害者の主体的な学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現

取り組むべき施策

① 学校教育から卒業後における学びへの円滑な移行

- ・生涯学習とのつながりを見通す観点から見直された、特別支援学校高等部学習指導要領等に基づき、学校段階から卒業後を見通した教育を推進
- ・学校で作成する個別の教育支援計画に「生涯学習」を位置付けた上で、進路先の企業や福祉施設等へ適切に引き継ぎ、活用

② 多様な学びの場づくり

- ・学校から社会への移行期、各ライフステージに着目し、公民館等における講座、特別支援学校の同窓会組織が主催する学びの場、大学のオープンカレッジや公開講座等の多様な学びの場づくりを推進し、地方公共団体を中心に学びの場に関する情報収集・提供を実施

③ 福祉、労働等の分野の取組と学びの連携の強化

- ・「基幹相談支援センター」（福祉）や「障害者就業・生活支援センター」（労働）との連携強化による学びに関する相談支援体制の充実
- ・「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援（A型・B型）」「地域生活支援事業」等の障害福祉サービスを活用した学びの場づくりの推進

④ 障害者の生涯学習を推進するための基盤の整備

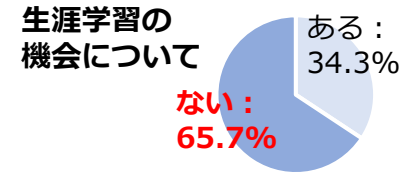
- ・障害者の生涯学習を推進する人材の育成・確保の必要があるため、国の役割として、障害者の学びの場づくりを担う人材育成に関する方策の検討や研究成果等の発信
- ・障害に関する理解促進、障害者の学びの場づくりの担い手の育成、学びの場の拡大を図るため、「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を開催
- ・都道府県、市町村の教育振興基本計画や障害者計画への「障害者の生涯学習の推進」に関する目標や事業の位置付け促進

※ 国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体が役割分担、連携し、取組を推進

※ 国においては、成果指標を掲げて取組のフォローアップを行い、取組を着実に推進

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び、社会参加できる社会や、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。また、平成30年度の学校卒業後の学習活動に関する障害者本人へのアンケート調査では、**生涯学習の機会が不足している現状等**が示されており、特に地域における障害者の生涯学習機会の整備が求められている。



※平成30年度学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査

こうした現状を踏まえ、**地方公共団体が民間団体等と連携し、発達段階や障害種に応じた生涯学習プログラムや持続可能な事業実施体制等のモデル開発**を行い、成果を全国に普及していくことで、障害者の生涯学習機会の整備・充実を図る。

事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔111百万円〕委託事業

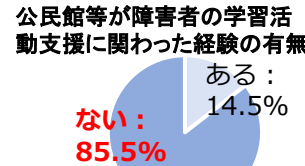
(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築〔70百万円〕

- ▶ **都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成（10箇所）R2開始**
- ◆ 都道府県（指定都市）が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「地域コンソーシアム」を形成し、支援体制を構築する。
- ◆ 学びの場の拡大に向けて**市区町村職員等向けの人材育成研修モデル等**を開発・実証する。

(1)都道府県レベルのネットワーク構築 ↔ (2)(3)地域レベルの学習機会拡充

(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進〔37.5百万円〕

- ▶ **市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発（30箇所）R3開始**
- ◆ 障害者の生涯学習のノウハウが乏しい**市区町村**が、実績のある**民間団体等と組織的に連携し**、主に**公民館等の社会教育施設**における、障害当事者のニーズや地域資源等を踏まえた、**ICT等の活用や多様な体験活動を含む包摂的な生涯学習プログラム**を開発・実施し、その横展開を目指す。



※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体を中心である。平成30年度「障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態に関するアンケート調査」では、障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%を超える。

(3) 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築〔3百万円〕

- ▶ **社会への移行期における知的障害者等を対象とした学びのモデル構築（2箇所）R4開始**
- ◆ 大学入学者選抜等によって進学が困難な障害者（特に知的障害者）が、**特別支援学校高等部等を卒業後も学び続けることができる生涯学習プログラム**を大学・専門学校等が開発・実施する。

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕委託事業

- ◆ 障害者が生涯学習活動に参加する際の**阻害要因・促進要因**を発達段階や障害種に応じて把握する調査を実施する。
- ◆ ロジックモデルに基づき、**事業成果のアウトカムを適切に捕捉**する調査として実施する。（1箇所）

成果や課題を共有

3. 障害者の生涯学習に関する連絡会議の開催、普及・啓発や人材育成に向けた取組〔21百万円〕

- ◆ 施策の推進に向けて、各事業の計画等に**助言を行う有識者を含めた連絡会議を設置し、ネットワーク化**を図る。
- ◆ 実践研究事業等による「生涯学習プログラム」等の研究成果の普及や実践交流等を行うため、**全国をブロックに分けてコンファレンス（実践研究集会）**を実施する。
- ◆ 障害の理解促進や共生社会実現に向けて障害当事者等の参画も得て**障害理解啓発フォーラム**を実施する。



※写真：「令和元年度 共生社会コンファレンス 東海・北陸ブロック」

期待される成果
◎ 各地域で障害者の**社会参加と活躍を推進**
◎ 地域における**支援人材の増加と障害への理解を増進**

目指す社会
◎ 学校卒業後の障害者が**生涯を通じて学べる社会**
◎ 障害の有無に関わらず、**共に学び、生きる共生社会**

障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会の設置

背景・課題

平成31年3月にとりまとめられた学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議「障害者の生涯学習の推進方策について（報告）」においては、障害者の生涯学習を推進する人材の育成・確保の必要が指摘され、国の役割として、障害者の学びの場づくりを担う人材育成に関する方策の検討や研究成果等の発信が求められている。

このことを踏まえ、社会教育と特別支援教育、障害者福祉等の各分野において障害者の生涯学習推進を担う人材、及び各分野をつなぐ役割を果たす中核的人材(コーディネーター)等について、具体的な実践例や担い手の役割等を示した事例集、研修プログラムの開発等を含めた人材育成・配置の方策、育成の過程で身につけるべき専門性等について、具体的な検討を行う標記検討会を設置する。

主な検討事項

- (1) 「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」事業におけるコーディネーターの役割等に関する研究成果の検証
- (2) 実践研究事業の成果を踏まえ、障害者の生涯学習プログラムの事例紹介と支援を行う際の具体的な役割を明示・発信し、役割の遂行に役立つ事例集の検討・編集
- (3) 障害者の生涯学習推進を担う人材（コーディネーター等）が身につけるべき専門性、具体的な役割等の検討
- (4) 社会教育士の活用方策等を含めた人材の育成・配置の具体的指針、活用事例の検討。

検討会委員一覧

青山 鉄平	文教大学人間科学部准教授
大森 梓	NPO障害児・者の学びを保障する会代表理事
梶野 光信	東京都教育庁地域教育支援部主任社会教育主事
志々田まなみ	国立教育委政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官
津田 英二	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授／神戸大学付属特別支援学校校長（座長）
平井 威	明星大学客員教授

審議経過

会議設置期間：令和2年8月13日から令和4年3月31日まで

令和2年	9月～11月	第1～2回：障害者の生涯学習活動を支える人材に関するアンケートの検討・実施
令和3年	3月～7月	第3～5回：障害者の生涯学習事例集の検討・執筆・編集
	9月～12月	第6～8回：障害者の生涯学習推進を担う人材育成の在り方に関する論点の整理・検討
令和4年	1月～3月	第9～10回：「議論のまとめ」の検討・調整
	3月25日（金）	「議論のまとめ」文部科学省HP公開

障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会 議論のまとめ（概要）

現状と課題

- ✓ 文部科学省では「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を目指して障害者の生涯学習環境の整備等を実施。
- ✓ 我が国全体の高等教育機関への進学率が8割を超える中、障害者の進学率は約2.2%（知的障害者に限れば約0.5%）に留まる。
- ✓ 障害者の学習ニーズに対して、提供される生涯学習の場やプログラムの量・質ともに不十分な状況で、特にノウハウや経験を有する人材が不足。

検討事項

今後、障害者の生涯学習を推進するために必要な、（1）新たな取組を開始するにあたり必要な視点や手法、（2）障害者の生涯学習を担う人材が身に着けるべき専門性や役割の整理、（3）人材を育成・確保するための方策、（4）我が国における取組を更に展開・発展させていくために考えられる方策 について検討整理。

1. 「共生社会のマナビ～障害者の生涯学習支援入門ガイド・事例集～」の作成 ※概要は別頁

- 障害者の生涯学習支援の取組を進めるための、基本的な認識や知識、参考となる情報等をコンパクトにまとめるとともに、先進的な事例のエッセンスを紹介・共有するために作成。
- 地方公共団体を中心とした関係者が事例集等を参考にしながら、域内における障害者の生涯学習支援の取組をどのように開始し、定着・発展させていくか等について、検討を行うことを期待

2. 障害者の生涯学習推進を担う人材が身に着けるべき専門性や役割の整理

- 障害者の生涯学習を担う人材に想定される役割
- 加えて、事業推進者/コーディネーターに求められる専門性・役割
- 別添として、各関係機関に期待される取組についても整理 ※概要は別頁

事業推進者/コーディネーター

講師/指導者/学習支援者

学びを支援するサポーター

「当事者中心の生涯学習」の視点

障害に関する基礎的理解

地域資源を調整・活用する能力

【想定される実施主体】

- ①教育委員会
- ②公民館・生涯学習センター
- ③図書館
- ④特別支援学校等
- ⑤大学等の高等教育機関
- ⑥障害福祉担当部局等
- ⑦社会福祉協議会
- ⑧障害福祉サービス等を実施する社会福祉法人等
- ⑨生涯学習事業に取り組むNPO等（当事者団体等含む）

- 障害者の生涯学習を担う人材に求められる意識・理解

「当事者中心の生涯学習」の視点

障害に関する基礎的理解

支援者＝「共に学ぶ当事者」としての意識

特に事業推進者/コーディネーターの育成・活躍の促進が重要

3. 障害者の生涯学習推進を担う人材の育成・活躍を促進するための方策

① 障害者の生涯学習の研修機会の充実

- 都道府県教育委員会で、市区町村の社会教育主事や公民館主事等の**社会教育関係職員の研修の充実**
- 社会教育関係組織による研修実施、事例などの調査研究等の充実も期待

② 社会教育主事講習の学修内容の充実

- 「生涯学習支援論」等で取り扱う学習課題として、「**障害者の生涯学習**」の位置付けを検討
- **社会教育主事、社会教育士等の現職研修**における、「障害者の生涯学習」のテーマの取り扱いの推進

③ 社会教育士制度等による担い手育成

- **障害福祉サービス関係者の障害者の生涯学習への理解**、地方自治体の教育部局と福祉等部局の連携・協働
- 社会教育主事講習や社会教育職員向け研修に、社会福祉関係職員の参加促進

④ 特別支援学校等教員に期待される役割

- **教職員研修における障害者の生涯学習**を盛り込むことや、社会教育士称号取得の促進
- **コミュニティスクール等の推進**による在校生、卒業生等を支える地域ネットワーク形成、**退職教員の参画**に期待

⑤ 大学の社会教育主事養成課程の充実

- 「社会教育実習」等を通じて、**学生等の障害者の生涯学習活動への参加促進**
- **学生が障害者と共に学ぶ機会の充実**による、「障害の社会モデル」による障害理解等の普及に期待

⑥ 障害者本人が担い手になる仕組み

- 障害者の生涯学習において、**障害者本人が学習機会の企画運営等の担い手になるための仕組み**の構築
- 障害者本人による担い手育成のため、障害者本人による**社会教育士の称号や司書資格の取得を促進**

4. 今後、障害者の生涯学習に関して国に求められる取組

① 社会教育施策における重点化・明確化

- **社会教育・生涯学習施策として障害者の生涯学習**を明確に位置付け、**重点的に推進**していく必要
- 国において、例えば、**社会教育法等の改正や社会教育の取組の指針の提示**等、継続的な検討が必要

② 推進計画の策定と進捗状況の確認

- **国の教育振興基本計画や障害者基本計画**等における位置付けや、地方自治体の計画に浸透させる取組
- 共生社会実現を目指した学習の充実や環境づくりなど、具体的な目標設定と進捗状況の確認

③ 学びを担う人材の育成・確保

- **地方自治体の職員等**に対する研修等の充実、**障害福祉サービス関係者**への理解、**特別支援学校や大学**での取組などに向けた障害者の生涯学習の**担い手育成**
- 障害者の生涯学習推進を担う人材を育成・確保するための方策を着実に実施

④ モデル事業の今後の在り方の検討

- 行政事業レビュー公開プロセスにおける**補助事業への転換の指摘や実践団体からの持続可能な制度**への要望
- モデル事業としての成果を広める方策や文化芸術・スポーツ等の関連施策の補助制度との役割分担の整理

⑤ 障害者の生涯学習や共生社会に関する啓発の充実

- **担い手の拡大と共生社会の実現に向けた啓発**の観点から、フォーラムなど各種取組を引き続き実施
- 取組に当たっては、**関係省庁との連携、メディア等の協力を得て周知**し、全国各地での啓発機会を充実



誰もが、障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる共生社会の実現

議論のまとめ 別添：障害者の生涯学習に向けて関係機関に期待される取組

主体別の整理 障害者の生涯学習の目的や内容は、その実施主体毎に目的や役割が異なるため、それぞれの実施主体の担い手に求められる役割も異なる。そのため本検討会では、報告本文の別添として、「実施主体」毎に「想定される担い手」「現状と課題」「期待される取組」「求められる役割」を整理した。

実施主体	想定される担い手	現状と課題	期待される取組	求められる役割
教育委員会	・社会教育主事等 ・社会教育・生涯学習担当者	・「障害者支援＝福祉分野の施策」という先入観 ・関係者等との連携不足	・教育振興基本計画等への障害者の生涯学習の位置づけ、職員研修等の企画・実施 ・福祉との連携、自立支援協議会等の参加	・社会教育主事等が中心的な役割を担う ・行政、団体等とのネットワークづくりのとりまとめ役 ・地域資源を最大限活用した社会的包摂
公民館 生涯学習センター	・公民館等職員 ・社会教育団体、サークル、地域住民	・障害者の学習支援の経験不足 ・取組の地域間格差	・既存事業での合理的配慮の実施や障害の有無にかかわらず共に学ぶ場の提供 ・誰もが参加できる団体・サークルの育成	・障害者に寄り添い、対話的に向き合う姿勢 ・福祉と連携し地域資源の把握・活用 ・持続可能で包摂的な学びの場づくり
図書館	・司書等、職員 ・ボランティア ・図書館協力者	・障害者が利用可能な書籍等の不足 ・読書環境の未整備	・各館の実情や各障害種の利用者ニーズ等に応じたサービスの提供体制の整備 ・社会教育・福祉部局と点字図書館との連携	・司書等によるニーズ等を理解した適切な対応 ・著作権法等の正しい理解 ・障害当事者の司書等によるピアサポート
特別支援学校等	・教職員 ・ボランティア ・教職員OBOG等	・学校卒業後の生涯学習の観点を踏まえた指導の視点の不足	・生涯学習の意欲向上に向けた取組 ・コミュニティ・スクール等の仕組みの活用 ・同窓会が生涯学習活動を担うことへの期待	・地域学校協働活動等による地域との連携 ・教職員経験者による生涯学習分野でのコーディネーターやアドバイザーとしての活躍
大学等の 高等教育機関	・大学教職員 ・学生 ・社会連携担当	・オープンカレッジ、公開講座等の活動継続のための体制づくり	・オープンカレッジ、公開講座等の継続的な実施 ・履修証明を行うプログラムの実施等 ・教職員、学生などが関わるための取組	・大学の特色を生かした学びの場の提供 ・学生サークルなどの活動を通じた地域との連携 ・学生が担い手となる活動への支援
障害福祉 担当部局等	・障害福祉担当 ・自立支援協議会構成メンバー	・社会教育・生涯学習と福祉部局との連携や役割分担	・障害者計画等に生涯学習の位置付け ・自立支援協議会を通じた地域における生涯学習、余暇、レクレーション等の活動の推進	・障害者の生涯学習のニーズ等の把握 ・本人等のニーズの生涯学習関係者へのつなぎ ・社会教育担当者の自立支援協議会への参画
社会福祉協議会	・ボランティアセンター職員、ボランティアコーディネーター	・障害者の生涯学習活動におけるボランティアの不足 ・障害理解の福祉教育	・障害者の生涯学習を踏まえた、ボランティア体験活動や障害理解講座等の促進 ・ボランティアの育成、コーディネート	・ボランティア団体、社会教育施設との連携 ・高校生・大学生等と障害者の生涯学習活動とのつなぎ、コーディネート
障害福祉サービス等を実施する社会福祉法人	・運営スタッフ等 ・ボランティア ・障害当事者	・学びの必要性を理解しつつも、ノウハウや地域資源の情報の不足	・各施設、制度の趣旨を踏まえつつ、各障害者のニーズに応じた、成長できる学びの支援 ・生涯学習関係者との連携の促進	・障害福祉サービス等の制度内外を問わず、ニーズに応じた生涯学習支援や連携の工夫 ・学びの場の情報収集・発信
生涯学習事業に取り組むNPO等	・運営スタッフ ・ボランティア ・障害当事者	・柔軟性と機動力のある取組が可能 ・持続可能なしくみづくり	・障害者本人の多様な社会参加を促す学び ・組織や制度にとらわれない自由に柔軟な取組 ・障害者本人や家族等のニーズに寄り添う支援	・障害者本人のニーズ等を多方面へ情報発信 ・新たなプログラム開発など、この分野の牽引役 ・行政等への必要な政策提案など

作成の趣旨

障害者（主に知的障害者等）の生涯学習支援の入門ガイドとして位置付け、特に地方公共団体の関係職員が取組を検討する際、「どんなニーズがあるか」「何から始めればよいか」などを考えるための基本的な認識や知識、参考となる情報等をコンパクトにまとめ、先進的な事例のエッセンスを紹介・共有する。「障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会」の有識者委員等が各記事を執筆。各地の関係職員研修等での活用も想定している。

はじめに 1 障害者の生涯学習 – 3つのキーワード–

- 「学び」= 学校の「勉強」だけで指すのではなく、学校卒業後も、人生を豊かにする様々な出会うや経験から得る活動も幅広く含むもの
- 「障害の社会モデル」= 社会の側が「障害」をつくっているという捉え方
- 「合理的配慮」= 障害者が活動に参加できるようにするための様々な工夫

はじめに 2 なぜいま「障害者の生涯学習」なのか

- 「見直される生涯学習」= 困難な時代だからこそ、障害者も含めて誰一人取り残さない共生社会を目指す、社会的包摂の生涯学習へ
- 障害者の自己実現や社会参加の実現には、常に学びが必要になる
- 障害者の学びの場への参加を妨げるハードルを取り除く責務が社会にある

事例 1 : 国立市公民館（東京都）

- 「たまり場」から生まれるインクルーシブな学び
～国立市公民館「コーヒーハウス」の取り組み～

事例 2 : 朝来市生涯学習センター（兵庫県）

- 教育と福祉の連携 地域みんなでつくる障害者の暮らしを支える講座～「知的障害者オープンカレッジ」の取り組み～

事例 6 : コミュニティ・スクール（山口県）

- 「防災」の学びを通じた特別支援学校と地域の関係づくり～山口県立山口総合支援学校コミュニティ・スクールの取り組み～

事例 7 : 特別支援学校公開講座（東京都）

- 特別支援学校を「地域」に開き、活かしていく

事例 3 : 神戸大学KUPI（兵庫県）

- インクルーシブな履修証明プログラムで知的障害者に大学を拓く ～神戸大学KUPIの取り組み～

事例 4 : NPO法人 障がい児・者の学びを保障する会（東京都）

- 障害当事者中心の学びを支えるコーディネーターの気づき～NPO法人障がい児・者の学びを保障する会の取り組み～

事例 8 : NPO法人 PandA-J（全国各地）

- いろいろな立場の人が協働して学びを拓く
～NPO法人PandA-Jの取り組み～

事例 5 : 練馬区自立支援協議会（東京都）

- 障害者本人と一緒に場をつくる学びの場
～当事者の声を反映させるための“参加”の仕組み～

事例 9 : 福井市自立支援協議会（福井県）

- 「障がい者のためのクラブ・サークル紹介」の発行を通じた生涯学習情報の収集・発信
～福井市障がい者自立支援協議会の取組～

障害者の学びの場・合理的配慮Q&A

Q：障害者の生涯学習事企画する際に、重要な視点は？

A：障害当事者の思いに寄り添った学びの場、仲間づくりの支援が重要です。

Q：合理的配慮のために、専門的な知識や技術を身に付ける必要がある？

A：障害当事者の個別ニーズを聞き、対話をしながら、対応を考えることが重要です。

Q：多くの障害当事者に講座に参加してもらうには？

A：障害福祉部局、特別支援学校等との連携が有効です。

